

特定商取引法による表示

会社名

株式会社 東京アカデミー（東京校、お茶の水校、池袋校、立川校、名古屋校、大阪校、難波校、神戸校）

株式会社東京アカデミー札幌（旭川校、札幌校、函館校）

株式会社東京アカデミー仙台（青森校、仙台校、秋田校）

株式会社東京アカデミー千葉（津田沼校）

株式会社東京アカデミー大宮（大宮校）

株式会社東京アカデミー横浜（横浜校、町田校）

株式会社東京アカデミー新潟（新潟校）

株式会社東京アカデミー中部（静岡校、金沢校）

株式会社東京アカデミー京都（京都校）

株式会社東京アカデミー広島（岡山校、高松校、松山校、広島校）

株式会社東京アカデミー北九州（北九州校、福岡校、大分校、熊本校、長崎校、鹿児島校）

運営管理責任者

上記会社全て 代表取締役：佐川 泰宏

所在地

株式会社東京アカデミー

530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-3-1-1200 06-6815-5011

株式会社東京アカデミー札幌

060-0807 札幌市北区北7条西 4-17-1 KDX 札幌北口ビル 011-726-3050

株式会社東京アカデミー仙台

980-6127 仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 27F 022-263-0731

株式会社東京アカデミー千葉

274-0825 船橋市前原西 2-14-2 津田沼駅前安田ビル 9F 047-493-8370

株式会社東京アカデミー大宮

330-0854 さいたま市大宮区桜木町 2-380-1 048-654-7501

株式会社東京アカデミー横浜

220-0004 横浜市西区北幸 1-4-1 横浜天理ビル 11F 045-320-0731

株式会社東京アカデミー新潟

950-0901 新潟市中央区弁天 1-1-22 東信新潟ビル 6F 025-247-7291

株式会社東京アカデミー中部

420-0857 静岡市葵区御幸町 11-30 エクセルワード静岡ビル 3F 054-273-6361

株式会社東京アカデミー京都

600-8006 京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町 99 四条 S E T ビル 6F 075-252-0762

株式会社東京アカデミー広島

730-0031 広島市中区紙屋町 2-2-6 紙屋町イワミビル 7F 082-541-0731

株式会社東京アカデミー北九州

802-0001 北九州市小倉北区浅野 1-1-1 小倉駅北口ビル 3F 093-541-1511

販売価格

募集要項内に講座ごとに表示しています。表示価格は消費税込です（2,000円～700,000円）。

商品代金以外に必要な費用 / 送料、消費税等

通学講座の教材は事務局でのお渡しとなります。

募集要項及び通信講座教材の送料は無料です。発送先は日本国内のみとさせていただきます。

受講料等お支払いのための「振込手数料」及び添削課題の提出、質問時の通信費は別途頂きます。

代金支払時期

銀行振込、窓口現金支払、クレジット、コンビニ、教育ローン（弊社提携会社による）

商品は全て代金支払後もしくは（教育ローンの場合）クレジット審査可決後にお渡ししております。お支払方法により支払時期が異なりますので、ご確認下さい。

●銀行振込

商品発送前にご入金頂き、代金お振込後に商品お渡し（通信講座の場合は商品発送）させていただきます。

●窓口現金支払・窓口クレジット支払

窓口にてお支払頂き、お支払完了後に商品お渡し（通信講座の場合は商品発送）させていただきます。

●クレジット

商品発送前に代金決済させて頂き、代金決済完了後に商品お渡し（通信講座の場合は商品発送）をさせていただきます。

●コンビニ

コンビニでお支払完了後、商品お渡し（通信講座の場合は商品発送）をさせていただきます。

●教育ローン

クレジット審査完了後に商品お渡し（通信講座の場合は商品発送）させていただきます。

支払方法

銀行振込、窓口現金支払・窓口クレジット支払、クレジット、コンビニ、教育ローン

商品の引渡し時期

通信講座については、申込手続き完了後10日以内。都合により一部後日発送する教材がございます。

通学講座については、申込手続き完了後に事務局にて教材を随時お渡し。

通信教材のお取り替え

落丁本・乱丁本は、お取り替え致します。

解約・返品、交換について

「東京アカデミー申込規約」をご参照下さい。

なお、コンビニ店頭では返金は出来かねます。

看護・医療系学校受験対策講座の入会予定者・入会者の皆様へ

現在高等学校生の方につきましては、弊社が継続的に提供する学力の教授で、入学試験に備えるため又は学校教育の補習のために提供する講座をご契約されます場合、特定商取引法が適用されます。弊社において対象となる講座は、看護・医療系学校受験対策講座（通信講座含む）になります。

また、高等学校生以外の方につきましても、高等学校生の方が相当程度受講する講座をご契約されます場合は、特定商取引法が適用されます。弊社において対象となる講座は、主として看護・医療系学校受験対策講座の夜間クラス・土曜クラス・日曜クラスと通信講座になります。

特定商取引法の適用対象となられる方は、ご入会に際し、下記ご案内並びに募集要項に記載の東京アカデミー申込規約をご確認の上、お手続きください。

不明な点がございましたら、東京アカデミー各校にお問い合わせください。

- (1) ご入会頂く講座の講義科目、受講内容、受講期間、講座の学費、ご購入頂く教材等につきましては通学講座または通信講座の募集要項の記載内容をご確認ください。
- (2) 受講料等はお申込後5日以内に通学講座または通信講座の募集要項及び裏面に記載の方法でお支払いを完了させてください。

ご契約前及びご契約時に本書面を必ずお読みください。

- (3) 入会手続を完了された日から8日間を経過する迄の間は、契約の解除（クーリング・オフ）ができます。納入された入会金を含む受講料の全額を返金致します。

※入会手続を完了された日とは、各校受付での受講申込書（コピー）交付日、もしくは受講申込書（コピー）が郵送により受講生へ届いた日のどちらか早い日、又は、WEB申込において、受講料総額支払が完了になった日を言います。教育ローンを利用される方の入会手続完了日は、信販会社から審査の承認が下りた日となります。

※対象となる講座は、講座期間が2ヵ月を超えるものかつ受講料総額（入会金及び教材費等含む）が5万円を超える講座です。

イ. 入会手続を完了された日から起算して8日間を経過する迄の間は、書面により契約の解除ができます

ロ. イの契約解除は、当該契約の解除に係る書面を発送した時に、その効力を生じます（本書に記載した他の契約解除も同じです）。

※電話連絡による解除の申し出のみでは契約の解除は出来ません。

ハ. イの契約解除があった場合においては、弊社はその契約解除に伴う損害賠償及び違約金の請求は致しません（ただし、受講生に帰責すべき事項は除きます）。

ニ. イの契約解除があった場合においては、既に入会契約に基づき受講講座が開講もしくは教材等の送付が完了されている時においても、契約解除に係る講座の対価の請求は致しません。

ホ. イの契約解除があった場合においては、入会手続に基づき関連して模試処理代・施設費等を受領している時は、その全額を返金致します。

ヘ. イの契約解除があった場合においては、テキスト等教材販売契約についても契約の解除ができます。よって、購入されたテキスト等教材費は速やかにその全額を返金致します。

ト. への契約解除があった場合においても、弊社はその契約解除に伴う損害賠償及び違約金の請求は致しません。

チ. への契約解除があった場合において、テキスト等教材が既に引き渡されている場合には、その引取りに要する費用は弊社が負担致します。

リ. 不実告知による誤認、または威迫による困惑があった場合、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領された日から起算して8日間を経過するまでであれば、契約解除の旨を記載した書面の提出により無条件で契約の解除ができます。

- (4) 入会手続を完了された日から起算して8日間を経過した後、講座開始前であっても書面により契約の解除ができます。通学講座の場合、入会金を除く受講料から解約手数料1万1千円、通信講座の場合、2万円を差引いた金額を返金致します。又、購入されたテキストは未使用かつ講座解約日から8日以内の返品であれば、全額を返金致します。尚、入会金に関しては定員数確保の為の初期費用に充当される為返金されません。ただし、入会金として1万円以上納入いただいている場合には1万円を控除した残額を返金いたします。

※講座開始日とは、通学講座はご入会頂く講座の第一回授業開始日、通信講座は（第一回目の）テキスト等教材の弊社からの発送日を言います（以下同様）。

- (5) 受講期間中の中途解約ができます。この場合、未消化受講料から解約手数料を差引いた金額を返金致します。解約手数料は通学講座の場合、2万円又は1ヵ月当たりの受講料に相当する額の何れか低い額、通信講座の場合、5万円又は1ヵ月当たりの受講料に相当する額の何れか低い額となります。又、購入されたテキストは未使用かつ講座解約日から8日以内の返品であれば、全額を返金致します。尚、入会金に関しては定員数確保の為の初期費用に充当される為返金されません。ただし、入会金として1万円以上納入いただいている場合には1万円を控除した残額を返金いたします。

※1ヵ月当たりの受講料に相当する額の計算にあたっては、受講料を、講座開始日の属する月から講座終了日の属する月までの期間で除して計算します。

※講座終了日とは、通学講座はご入会頂く講座の最終回授業日（最終回授業には面接指導、模擬試験等も含まれます）、通信講座は添削期間終了日、かつSOSカード受付終了日を言います。

- (6) (4)、(5)の場合において、受講に際し別途申し込み契約されましたオプション講座・夏期・冬期講習や模擬試験等につきましては、申し込み契約ごと特定商取引法の適用の可否を判断いたします。ただし、セット販売の場合はこの限りではありません。

- (7) 受講料等のお支払方法が教育ローンの場合は、弊社との間で生じている事由をもって、信販会社に対して支払停止の抗弁を主張することができます。

- (8) 資産の分別管理等による保全措置は講じておりませんが、決算上未受講相当分の金額を前受金として処理しています。

東京アカデミー申込規約

東京アカデミーの通学講座・通信講座・短期講習会・模擬試験・学内講座等の講座にお申込みいただくに際し、下記規約内容を必ずご確認ください、ご理解をいただいた上でお申込みくださいますようお願いいたします。

1. 適用講座

株式会社東京アカデミー（以下、弊社と記載）が実施する通学講座・通信講座・短期講習会・模擬試験・学内講座等の講座において本申込規約を適用いたします。本規約に定めがないものについては、各種募集要項等の定めによるものとします。

2. お申込みについて

- (1) 目指される試験の受験資格、試験科目をご確認ください。年齢制限、必要な資格、要件等を満たしているかどうかを各自ご確認ください、ご希望の講座をお申込みください。
- (2) お申込予定のコースの受講時間帯、日数、期間、受講科目、教材等をご確認ください。
- (3) お申込予定のコースの受講料総額（入会金、受講料、教材費などの受講料等内訳）をご確認ください。受講料をお支払いいただく場合には、弊社窓口での現金納入・クレジット決済の他、銀行振込（振込手数料申込者負担）・インターネット決済・コンビニ決済（30万円未満の決済に限り）・大学生協等代理店（校舎によっては取り扱っていない場合があります）を利用していただくことができます。
- (4) 大学生協等代理店でお申込の場合は、「申込書控」を必ずお受け取りください。取扱店舗によりお申込方法が異なる場合がございます。また、一部取扱していない講座、コースがございますので直接最寄りの弊社窓口にお問い合わせください。
- (5) 未成年者（20歳未満）が受講申込をする場合には、受講申込書に保護者の方のお名前・ご連絡先が必要となります。
- (6) 入会希望者であっても弊社の判断で受講に不相当と見做された場合には入会をお断りすることがあります。

3. お申込みの締め切りについて

受講校舎、受講コースによっては定員になり次第申込受付を締め切らせていただく場合もございます。また、受講校舎以外での振替受講及び重複受講を認めている講座がございますが、座席に余裕が無い場合は受講できないことがあります。

4. 解約・返金等について

- (1) 万一、当規約に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと弊社が判断した場合、弊社は何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様との取引をお断りし、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。
- (2) お客様が暴力団、暴力団関係企業、総会屋に所属されていることまたはこれらの関係者その他反社会的勢力であることが判明したときは、弊社は何等の通知催告を要しないでお客様との受講契約を即時解除することができます。
- (3) その他弊社のご利用に際し発生した諸問題については、「東京アカデミー入会者規定」等弊社が定める諸規定に基づいて対処させていただきます。
- (4) 入会手続き完了後に契約の解約を希望される場合は、受講講座開講前、開講後にかかわらず書面にて解約申請をしてください。
- (5) 弊社からの返金は、原則、書面により解約申請が毎月20日までに提出の場合は当月末、毎月21日から末日までに提出の場合は翌月末、となります。
- (6) お申込時の決済に際しクレジットカードをご利用された場合、返金は解約申請日以降のクレジットカード利用額を減額する形となる場合がございます。

弊社規定の「返金の特例」、弊社の債務不履行に基づく契約の解除・解約、定員締切の場合を除き、消費者契約法に基づく弊社の解約規定に従い返金いたします。

なお教育ローンをご利用の場合は、教育ローン解約にかかる手数料等をご負担いただきます。

また、弊社からの返金は、原則として金融機関への振込にて行い、振込手数料をご負担いただきます。

《解約規定》

(1) 通学講座

- ① 講座開講前の解約につきましては、入会金の全額と解約手数料（受講料の10%）を控除した金額を返金いたします。教材を既にお受け取りになっている場合はご返却ください。なお、使用状況によっては実費を申し受けます。
- ② 講座開講後の解約につきましては、入会金・教材費・消化受講料の全額と解約手数料（申込講座未消化期間にかかる受講料の30%）を控除した金額を返金いたします。

消化受講料、未消化受講料は、解約申請書受理日を基準に原則として有料講座開講期間の月割りにて計算いたします。

一部科目・講座の解約、コース変更の場合も適用されます。

通学講座の消化期間の算出は、講座開始日（該当コースの第一回授業開始日）の属する月より解約申請書受理日の属する月までとします。未消化期間の算出は、解約申請書提出日の属する月の翌月から講座終了日（当該コースの最終回授業日で面接指導、模擬試験等も含む）の属する月までとします。

(2) 通信講座

- ① 弊社からの教材発送前の解約につきましては、入会金の全額と解約手数料（受講料の10%）を控除した金額を返金いたします。
- ② 弊社からの教材発送後の解約につきましては、入会金・消化受講料の全額と解約手数料（申込講座未消化期間にかかる受講料の30%）を控除した金額を返金いたします。ただし、添削未消化期間がある場合でも全添削課題を完了（添削済課題が全回分弊社より返却し、受領されていること）された方は返金の対象とはなりません。

消化受講料、未消化受講料は、実際の添削課題提出の有無にかかわらず、解約申請書受理日を基準に原則として月割りにて計算いたします。

通信講座の消化期間の算出は、講座開始日（初回教材発送日）の属する月より解約申請書受理日の属する月までとします。未消化期間の算出は、解約申請書提出日の属する月の翌月から講座終了日（添削期間終了日、かつSOSカード受付終了日）の属する月までとします。

(3) 短期講習会

- ① 講座開講前の解約につきましては、入会金の全額と解約手数料（受講料の10%）を控除した金額を返金いたします。教材を既にお受け取りになっている場合はご返却ください。なお、使用状況によっては実費を申し受けます。
- ② 講座開講後の解約につきましては、入会金・教材費・消化受講料の全額と解約手数料（未消化期間にかかる受講料の30%）を控除した金額を返金いたします。

消化受講料、未消化受講料は、解約申請書受理日を基準に原則としてコマ割りにて計算いたします。

講座実施後は実際の受講の有無にかかわらず、解約申請書受理日以前の講座については「受講済」といたします。

(4) 模擬試験

模擬試験実施前の解約につきましては、解約手数料（受験料の10%）を控除した金額を返金いたします。

模擬試験実施後は実際の受験の有無にかかわらず「受験済」といたします。また、自宅受験のお申込みで既に模擬試験問題一式をお受け取りの方は「受験済」となりますので予めご了承ください。

(5) 特定商取引法対象講座に係る返金について

5. 弊社講座において、看護医療系学校受験対策講座の通学講座・通信講座に在籍の受講生は「特定商取引法」の対象となる場合がございますので、別途「看護・医療系学校受験対策講座の入会予定者・入会者の皆様へ」の説明文をご確認ください。閉講についてお申込みいただいた講座、コースが開講日までに開講に必要な定員に達しない場合は、やむを得ず閉講といたします。その際は、他の講座、コースへの変更についてのご相談をお受けいたします。他の講座、コースを受講されない場合は、入金いただいた入会金、受講料及び教材費の全額をお返しいたします。教材を既にお受け取りになっている場合はご返却ください。なお、使用状況によっては実費を申し受けます。

6. 教育ローンについて

弊社が案内する信販会社の教育ローン利用にあたっては、取扱信販会社の審査がございます。審査の結果、教育ローンをご利用いただけない場合でこれにより入会を断念される場合は、その間の講義の出席及びテキスト等の使用につき相当額をご負担いただきます。

尚、教育ローンのお支払回数は講座終了月には完済できる回数をお選びいただくこととなります。

7. 講座運営について

- (1) やむを得ない事情により、講座の担当講師、日程・時間帯等が変更になることがあります。
- (2) 現在実施中もしくは実施を予定している講座等の運営をやむを得ず中止することがあります。
- (3) 天候の影響及びストライキなどによって交通機関がストップした場合は休講とする場合があります。その場合は各校にお問い合わせいただくか、弊社入会者専用の情報確認用インターネットサイト「マイページの情報」弊社ホームページ・各校ブログにてご確認ください。

8. 休学について

都合により通学講座の休学を希望される場合は、休学を希望されてから1年間を限度に許可しますので事務局にてご相談ください。通信講座における休学はございません。

9. 会員証について

- (1) 会員証は常に携帯してください。また、他人に貸与または譲渡することはできません。
- (2) 会員証を紛失または盗難にあった時は、直ちに事務局へお申し出ください。有料（200円）にて再発行いたします。

10. 証明書

在籍証明書・修了証明書の発行（無料）をご希望される場合は発行いたしますので弊社窓口へお申し出ください。ただし、通学定期購入に在籍証明書を使用することはできません。

また、10年以上前の在籍を証明することは出来ませんのであらかじめご了承ください。

11. 著作権について

- (1) 弊社が提供する教材（受講に係る教材や講義録音データ等）は、著作権法で定める個人の私的目的以外に使用することはできず、第三者に譲渡、貸与または複製を頒布することはできません。
- (2) 弊社が提供する教材の内容を記録、抜粋または要約した筆記ノートや文書データ類も、1号と同様、個人の私的目的以外に使用することはできず、第三者に譲渡、貸与または複製を頒布することはできません。
- (3) 教室等において受講内容等を収録（録画・録音・撮影等）することはできません。不正に収録された場合は直ちに収録データを完全に削除していただき、削除されたことを確認させていただきます。
- (4) 教室等において実施された受講内容を記録し、抜粋または要約した筆記ノートや文書データ類も、1号と同様、個人の私的目的以外に使用することはできず、第三者に譲渡、貸与または複製を頒布することはできません。
- (5) 1号及び2号で定める教材（記録・要約したものも含む）や、3号及び4号で定める受講内容の収録物（記録・抜粋・要約したものも含む）を、ブログやYouTube、FacebookやTwitter、Instagram、インターネット上にアップロードして第三者の閲覧に供することも禁止します。

12. 教育訓練給付制度について

制度の詳細および対象講座については、弊社窓口にてお問い合わせください。

13. 自習室について

通学講座、短期講習会受講の方には各校が指定した教室を自習室としてご利用いただくことができます。ただし、事情により自習室が使用できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

14. 免責事項

弊社の講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、入学、就職等の目的が達成できなかったとしても、弊社は一切の責任を負いかねます。

本試験の申込みは講座申込みとは別に必要です。本試験の申込期間等は年度によって異なる場合がありますので、各自の責任のもと本試験への出席を行っていただきます。

15. 準拠法および合意管轄

- (1) 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- (2) お客様と弊社との間における一切の訴訟については、大阪地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

16. 規約の変更

- (1) 当規約は、予告なく変更することがあります。
- (2) 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

17. 施行日

2018年8月8日施行